

#REF! 実施計画書

(市町村分) 個票

自治体名

石巻市

(都道府県: 宮城県)

事業メニュー	結婚新生活支援事業					
区分	結婚新生活支援					
関連事業メニュー	3.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(都道府県主導型コース)					
個別事業名	石巻市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規			
実施期間	交付決定日	～	令和5年3月31日	事業開始年度	令和4年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	45,000,000 円					
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>石巻市では出生率低迷の打開を目指し、「第2次石巻市総合計画基本計画」第1章第2節「少子高齢化社会に対応する移住・定住の促進」の具体的な施策として、「出会いの場や結婚につなげる機会を創出する活動を支援するとともに、新婚生活に係る助成の推進」を掲げている。また、同計画の第4編第1章「人口戦略の推進」の対応方針3では「結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなうまちをつくる」を掲げ、各種計画と連動した取組を実施している。</p> <p>結婚支援事業については、これまで市独自の婚活イベントや民間団体が主催する婚活及び恋活事業に対する補助金の交付を実施してきたが、成婚へ結びつくケースは少なく、婚姻件数は平成28年の644件から令和2年は417件へと5年間で227件減少し、緊急に対策を講じる必要がある。</p> <p>今後の結婚支援事業の内容としては</p> <p>①結婚を希望する独身者に対しての出会いの機会の提供 (婚活及び恋活事業を開催する団体への補助金交付、みやぎ結婚支援センターへの登録料の補助等)</p> <p>②結婚に伴う新生活スタートに係る支援</p> <p>を実施することとしており、本個別事業においては②に位置付けられ、若い世代の婚姻に伴う新生活に係る支援を行うことにより、経済的不安の軽減を図り、地域における少子化対策の強化に資することを目的として実施するものである。</p>					
個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注)3					
	1. 概要 これから夫婦として新生活をスタートする世帯を対象に、結婚に伴う新生活のスタートアップに係る費用の支援。					
	【補助対象要件】					
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が400万円未満	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 (例)夫婦の合計所得が●●●万円未満	
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 (例)夫婦ともに婚姻日における年齢が●●歳以下の世帯	
	【補助上限額】 ※補助対象費目について、一般コース・連携コースのいずれかで記載すること。					
	一般コース	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円	
	都道府県主導型コース	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円
		39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円
	【その他独自要件】					
夫婦のいずれにも市税等の滞納実績がないこと。						
2. ①申請見込み世帯数		100	世帯			
※都道府県主導型の場合の内訳		共に29歳以下	50	世帯	左記以外 50 世帯	
【積算根拠】						
[(50件×60万円)+(50件×30万円)]×2/3(補助率)=3,000万円						
①令和元年石巻市年間婚姻件数 541件						
②令和元年に結婚生活に入った夫婦共に39歳以下の世帯割合(令和元年人口動態統計) 90.2%						
③令和元年39歳以下の世帯総数のうち、世帯収入が540万円以下(所得換算約400万円)の世帯の割合57%(令和元年国民生活基礎調査)						
算出式: ①×②×③=278件(支給見込世帯数)						
ただし、278件のうち、予算の制約により、今回の対象世帯は100件とする。新婚世帯からの申請状況によって、追加の応募及び予算措置を検討する。						
対象経費支出予定額:(50件×60万円)+(50件×30万円)=4,500万円						
〔 令和3年度見込世帯数 世帯 〕						

②継続補助の見込
対象経費支出予定額

世帯
円

3. 広報の実施予定

市広報誌及び市ホームページへの掲載、各関係施設等及び若者が集う店舗等へのチラシ(1,000枚)の配布。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	合計特殊出生率	%	1.52(令和7年)	1.26(令和2年)
女性人口(15~49歳)	人	21,696(令和7年度)	24,354(令和2年度)	
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.26(令和2年)	
	婚姻件数	件	417(令和2年)	
	婚姻率	%	2.95(令和2年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	40	
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	40	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	宮城県との連携 『AI活用を始めとするマッチングシステムの高度化等の取組』 ①出張登録・相談会の共催 ②新規入会促進を目的とした入会登録料の助成 『男性の育休取得と家事・育児参画促進の取組』 ①地元企業や関係団体等との会議時等に宮城県が作成する男性家事育児参画啓発動画の視聴とアンケート回答の働きかけ ②結婚新生活支援事業の交付申請者に対し、宮城県が作成する夫、父親向けの男性家事育児参画啓発動画の視聴とアンケート回答の義務づけ			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	市内の団体及び店舗等へチラシの配架について協力を求め、広く対象世代への情報提供を行う。			
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載				
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。